

6月と12月は

# ノーマイカー運動取組強化月間

日常生活においてマイカーを中心としている移動手段を見直し、徒歩や自転車、公共交通機関の利用などでCO<sub>2</sub>の削減に取り組みましょう

## 実施期間



6月1日～6月30日

〈環境月間〉



12月1日～12月31日

## 取組内容

### 家庭向け

- ・ 徒歩や自転車での移動の推奨

CO<sub>2</sub>排出量0！環境にもカラダにもプラスの効果あり

- ・ 公共交通機関の利用

マイカーと比較して、CO<sub>2</sub>排出量がバスは半分以下！鉄道は14%程度！

### 事業所向け

- ・ ノーマイカーデーの設定

「ぶちエコやまぐち宣言」で、ノーマイカーに取り組まれる事業者には、バスの半額券を配布中



お問い合わせ

山口県環境政策課

☎083-933-2690

